

大口町告示第89号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第231条の2第6項の規定により、次のとおり指定代理納付者を指定したので告示する。

平成28年6月1日

大口町長 鈴木雅博

1 指定代理納付者の名称及び住所

ヤフー株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号

2 指定代理納付者に納付させる歳入

大口町ふるさと寄附金

（但し、インターネットによる公金支払の方法により代理収納されるものに限る。）